



福祉タクシー助成サービス

要介護2以上の在宅高齢者の人に積極的に外に出ていただくために、1枚につき400円分の利用券を40枚を限度に利用できます。

外国人特別給付金

公的年金の給付を受けることができない重度の心身障がい者(身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2の所持者)及び高齢者である外国人又は外国人であった人に対し、外国人特別給付金を支給します。
ただし、所得制限等の条件があります。

長寿お祝い

かぞえ100歳の節目の人に長寿をお祝いし、敬老祝い金をお贈りします。

■老人福祉センター

舞台付き集会室、娯楽室、浴室、マッサージ機等のある部屋、相談室などを備え、高齢者の社会活動の拠点として利用されています。

対象	町内在住の60歳以上の人、又は町内老人クラブ会員
利用料	無料(浴場を使用するときは、1回につき1人100円)
利用時間	9:00～17:00(浴場は10:00～16:00)
休館日	毎週木曜日及び12月29日～翌年1月3日(その他臨時休館あり)
所在地	畠田9丁目1608番地 文化福祉センター内 ☎32-5201

■老人憩の家(片岡の家)

浴室や、マッサージ機などもある和室、洋室などを備え、教養の向上及びレクリエーションの場として利用されています。

対象	町内在住の60歳以上の人、又は町内老人クラブ会員
利用料	無料(浴場を使用するときは、1回につき1人100円)
利用時間	9:00～17:00(浴場は10:00～16:00)
休館日	毎週木曜日及び12月29日～翌年1月3日(その他臨時休館あり)
所在地	本町2丁目20番20号 ☎72-6602

■老人クラブ

町内には31の老人クラブがあり、豊かな老後を送るためレクリエーション、学習会、社会奉仕活動などを行っています。

対象	おおむね60歳以上の人
入会	最寄りの老人クラブもしくは王寺町社会福祉協議会へお問い合わせください。

王寺町シルバー人材センター

☎ 直接センターへ

急速に進む高齢化社会のなかで、就職は望まないが働く機会を得たい、何らかの収入を得たいという健康で働く意欲のある高齢者が増えています。
シルバー人材センターでは、このような高齢者の願いに応えるために、おおむね60歳以上の働く意欲と意志をもった高齢者が参加し、臨時的・短期的な就業を通じて、生きがいの充実や社会参加の輪を広げ、活力ある地域社会づくりをめざしています。



シルバー人材センターでできる仕事内容

- 障子、襖、網戸の張り替え
- 軽作業(除草、草刈り、公園や街路清掃)
- 技能(簡単な大工仕事、修理、植木剪定)
- 施設管理(駐車場・駐輪場等の管理)

所在地	久度3丁目1番10号
連絡先	☎72-1018 FAX72-1016

障がい者福祉

☎ 福祉介護課

身体障がいのある人は「身体障害者手帳」を、知的障がいのある人は「療育手帳」を、精神障がいのある人は「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けることができ、次のようなサービスを受けることができます。
また、難病等の人は、身体障害者手帳の有無に関わらず、障害者総合支援法等により必要と認められた障がい福祉サービス等を受けることができます。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

身体障がいのある人、知的障がいがあると判定された人、精神障がいのある人に各手帳の申請の受付を行います。

「やわらぎの手帳」の交付

身体障害者手帳(1～4級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人に「やわらぎの手帳」を交付しています。町内バス利用時の一部負担金を無料とする助成制度があります。

訪問理美容サービス

寝たきりで重度の身体障がいのある人(児童)の家を理美容師が訪問し、散髪及び顔そりをします。年3回を限度とします。

福祉タクシー助成サービス

身体障害者手帳1～3級、療育手帳Aをお持ちの人の生活、行動範囲拡大のために、1枚につき400円分の利用券を、40枚を限度に利用できます。
ただし、人工透析を受けている人は、年80枚利用できます。

重度障害者(児)援護資金

身体障害者手帳1種1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人に、年額3万5,000円を支給します。

図書館の郵送貸出サービス

施設案内ページへ(P.77)

特別障害者手当

20歳以上の在宅で重度の障がいが重複している人で、日常生活において常時特別の介護を必要とする人に対して支給します。所得制限があります。

障害児福祉手当

20歳未満の在宅で重度の障がいが重複している人で、常時介護を必要とする人に対して支給します。所得制限があります。

自立支援医療制度

■更生医療・育成医療

障がいの軽減あるいは機能の維持などの効果が期待できる対象医療について、医療費の一部を公費で負担します。

■精神通院医療

精神障がいがあり、継続的に通院する人に医療費の一部を公費で負担します。

精神障害者医療費助成制度

精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人を除く、自立支援医療(精神通院医療)を利用の人に、自己負担額のうち500円を除いた額を助成します。その他諸条件があります。

補装具・日常生活用具費の助成

障害者手帳をお持ちの人及び難病疾患等がある人に対し、日常生活を容易にする補装具や日常生活用具の費用を支給します。所得により利用者負担があります。

障がい福祉サービス(※)

在宅の訪問サービス、通所による日中活動や訓練、入所施設におけるサービス等を行います。

地域生活支援事業(※)

余暇活動等における移動支援、手話通訳者等の派遣を行う意思疎通支援、居場所となる地域活動支援センターの開設等を行っています。

障がい児通所支援(※)

施設に通所し、日常又は社会生活を送るための療育や訓練を行います。

※これらの福祉サービスを利用するためには、支給決定を受け、指定障がい福祉サービス事業者等と契約することが必要です。詳しくは、町公式サイト の障がい者福祉事業をご覧ください。



〈 広告 〉

障がい者支援事業所

ハローサン

奈良県指定：障害者相談事業所

おはようございます
「心をこめて」

強すぎる個性や、子どもの発達障害に対する療育と、保護者の方々にキメの細かいサポートができますようにスタッフ一同力を合せてがんばります。

ケアプラン作成・訪問介護
自立支援事業・放課後等デイサービス

王寺町畠田8-1770-1
☎0745-31-1038
FAX0745-79-0864

希望の花

西大和 さくら

小集団療育

リトミック

体育指導

個別指導

王寺町王寺 2-6-1
まさごビル 1F
社会福祉法人西大和白鳳会

☎0745-32-3905

障がいや体調にあわせて働ける事業所です
就労継続支援 B 型事業所

MINORI Factory
ミニリファクトリー

「働きたい」という思いが
「働ける」という自信に変わる

無料送迎サービスあり

食事提供体制

まずはお気軽にご来所ください
随時見学受付中

無料体験受付中(事前予約制)
TEL 0745-76-7900
〒639-0217 上牧町中筋出作83番地6

お問い合わせメールアドレス
info@minorinocom.jp
こちらの QR コードを読み込んで
メールできます

障がいや体調にあわせて働ける事業所です
就労継続支援 B 型事業所

MINORI Factory
ミニリファクトリー

「働きたい」という思いが
「働ける」という自信に変わる

無料送迎サービスあり

食事提供体制

まずはお気軽にご来所ください
随時見学受付中

無料体験受付中(事前予約制)
TEL 0745-76-7900
〒639-0217 上牧町中筋出作83番地6

お問い合わせメールアドレス
info@minorinocom.jp
こちらの QR コードを読み込んで
メールできます

社会福祉協議会

王寺町社会福祉協議会 ☎33-0294

王寺町社会福祉協議会は、住民同士が支え合い、助け合える地域福祉を目指して各種事業を行う民間の福祉団体です。

生活福祉資金

収入が少ない世帯や障がい者・高齢者がお住まいの世帯に対して、生活再建に必要な費用、高校・大学等への就学・修学費用、介護サービスを受けるための費用等を必要とする場合で他から資金を借りることが困難なとき、その人の事情に応じて生活福祉資金貸付制度を利用することができます。

善意銀行

善意による金銭等の預託を受け、いろいろな福祉事業に活用しています。

日常生活自立支援事業

高齢や、知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力に不安があり、福祉サービスの利用や公的手続き、金銭管理などのお手伝いを希望される人に対して、安心して生活ができるようお手伝いをいたします。

ボランティア活動の推進

手話奉仕員養成講座などのボランティアの育成、情報提供、保険の加入援助など、ボランティア活動を広めるための事業を行っています。

サロン活動・こども食堂

地域に住む人同士の活発な交流や、様々な人が集い憩うことができる居場所づくりを推進しています。
全ての住民が地域で孤立することを防ぐため、多様な交流機会をとらえた仲間づくりを支援しています。

共同募金活動、歳末助け合い運動

共同募金は「地域福祉の推進」を図る運動であり、集められた募金はボランティア活動の費用や地域福祉の増進、福祉施設の整備、被災地を支援するための活動などに使われています。
歳末助け合い運動は共同募金活動の一環であり、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人々が安心して暮らせるよう援助する費用を集めるため、募金活動を行います。

福祉に関するイベントの開催

福祉まつり、ふれあい町民のど自慢大会などのイベントを開催し、町民同士の交流や福祉を身近に感じる機会づくりを行っています。

災害ボランティアセンターの体制づくり

災害発生時に災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として開設します。
また、平時から災害ボランティアセンターの運営に関する訓練を行います。

車イスや備品の貸出

遠方への外出や通院などで臨時に車イスが必要になった人へおおむね1か月以内の期間での貸し出しを行っています。
また、地域のイベント活動に利用いただける綿菓子機やポップコーン機等の備品貸し出しも行っています。

成人関係検診

保健センター ☎33-5000 国保健康推進課(人間ドック関係)

集団検診と個別検診があります。

※集団、個別に関係なく、同じ検診は年1回の受診となります。

※胃がん検診(胃カメラ)、乳がん検診、子宮頸がん検診は2年に1回の受診です。

種 別	内 容
集団検診 (保健センター)	● 特定健康診査、肝炎ウイルス検診、肺がん・結核検診、胃がん検診(バリウム)、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定を決まった日(広報紙参照)に保健センターで実施します。 ● 忙しい人も半日で多種のがん検診が受けられます。また、託児が可能な日程もありますので小さいお子さんを連れて受診できます。
個別検診 (委託医療機関)	● 特定健康診査、人間ドック、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診、肺がん・結核検診、胃がん検診(バリウム・胃カメラ)、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、歯科総合検診が受診できます。 ● 脳ドック受診費用の一部助成も行っています。先着順です。詳しくは広報紙でお知らせします。 ● 6月～翌年3月に、委託医療機関(王寺町保健行事予定表参照)で都合のよい日に受診できます。 ● 個別検診は、委託医療機関へ直接お申込みください。ただし、乳がん検診、子宮頸がん検診は、保健センターへお問い合わせください。

検診項目	対象者	検査内容	自己負担	
			個別 検診	集団 検診
特定健康診査	国民健康保険加入者で 40～75歳未満の人	身長、体重、BMI、腹囲測定、血圧測定、血液検査、検尿、心電図、貧血検査、内科診察、問診 ※同一年度内に人間ドックの助成を受ける場合は対象外となります。	有料	有料
人間ドック (国保健康推進課)	国民健康保険加入者で 35～75歳未満の人	● 受診料の一部を助成します(上限2万円※)。 ※当該年度に節目年齢(35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)に到達する人の助成額は上限3万円となります。 ● 同一年度内に特定健康診査を受診される場合は対象外となります。	有料	—
	後期高齢者医療加入者	受診料の一部を助成します(上限2万円)。 ※同一年度内に健康診査を受診される場合は対象外となります。	有料	—
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者	身長、体重、BMI、血圧測定、血液検査、検尿、心電図、貧血検査、内科診察、問診	有料	—
肝炎ウイルス検診	40歳以上の人で過去に 王寺町で受診されていない人	血液検査 C型肝炎ウイルス(HCV抗体)検査 B型肝炎ウイルス(HBs抗原)検査	無料	無料
肺がん・結核検診	40歳以上	胸部エックス線検査 ※必要に応じて喀痰検査あり	有料	有料
胃がん検診	バリウム 40歳以上	バリウムによる胃部エックス線検査 ※前年度に胃カメラによる胃がん検診を受けられた人は今年度は受診できません。	有料	有料
	胃カメラ 50歳以上	胃カメラによる検査 ※今年度受診された人は、次年度の胃がん検診(バリウム・胃カメラの両方)は受診できません。また、2年に1回受診できます。	有料	—
大腸がん検診	40歳以上	自宅で2日間採便し提出	有料	有料
前立腺がん検診	40歳以上の男性 現在、前立腺で通院中の方は受診できません	問診、血液検査	有料	有料
乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィ ※2年に1回受診できます。	有料	有料
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部細胞診 ※2年に1回受診できます。	有料	有料
骨密度測定	18歳以上の女性 国民健康保険加入者で 40～75歳未満の人	骨密度測定と生活・栄養相談 特定健康診査(集団検診)に合わせて実施	—	無料
歯科総合検診	18歳以上・全妊婦	問診、歯科検診	無料	—
脳ドック	40歳以上	受診料の一部を助成します。詳しくは広報紙でお知らせします。 ※2年に1回しか受診できません。	有料	—

発見！ わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

段差のないUDブロック

段差がないから
安全に歩ける



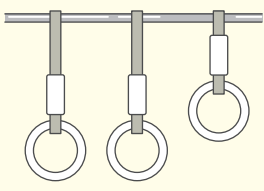
杖を持った方や車椅子・ベビーカーもスムーズな通行ができます。

路面誘導サイン



車いすの方や子どもの低い目線でも見やすいように歩道に設置。

高さの違うつり革



身長の高さに合わせて使える高さの違うつり革。

成人関係教室・相談

保健センター ☎33-5000

教室・相談	内 容
いきいき健康サロン	保健師、管理栄養士、歯科衛生士が自治会館、集会所、公民館等に出向き実施する健康づくりミニイベントです。 健康づくりをテーマに希望に沿って調整させていただきます。
健康相談 てくてく健康チェックデー	保健師、管理栄養士が健康相談をお受けします(相談は予約優先です)。 ※活動量計も購入できます(自己負担:王寺町在住者1,000円、在勤者2,000円)。
ここからカレッジ	66歳以上の人同士の交流を深め、講演会やグループワークを通して健康づくり、介護予防を目指します。
ヘルスアップ教室	筋力の衰えが気になる人や、普段運動不足を感じている人向けに教室を開催します。

高齢者予防接種

保健センター ☎33-5000

予防接種の種類	対象者(接種年齢・回数等)	接種場所
高齢者インフルエンザ	満65歳以上の希望者に、毎年1回接種します。 シーズン前に、詳細を広報紙に掲載します。	委託医療機関
高齢者肺炎球菌ワクチン	●定期接種:対象年度に65歳の年齢になる人 自己負担4,000円 ※生涯で1回目の接種のみ対象になります。	
新型コロナワクチン	満65歳以上の希望者に、毎年1回接種します。 詳細は広報紙に掲載します。	

王寺町アピアランスケア支援事業

がん治療に伴う心理的及び経済的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図るため、補整具の購入費用の一部を助成します。

対象となる方

- 補整具を購入した日および申請する日に、王寺町に住所がある方。
- がんと診断され、その治療を受けた、または現在も受けている方。
- 町税を滞納していない方。
- 過去に本町または、他の自治体から対象補整具の購入費用に対する同様の助成を受けていない方。

対象となるもの	ウィッグ及び毛付き帽子 ウィッグ装着時の保護ネット (同時購入をしたときのみ対象)	乳房補整具(パッド)及び人工乳房 本体を固定するための下着 (同時購入をしたときのみ対象)
対象とならないもの	補整具の付属品、ケア用品(クリーナー、リンス、ブラシ等) 購入のために要した交通費及び郵送費・代金決済手数料等	
助成金	購入費用の2分の1(1,000円未満切捨て) 上限:20,000円(1回限り)	
	上限:20,000円(1回限り)	上限:20,000円(左右毎の購入はそれぞれ1回限り、左右同時購入の場合は1回とする)

特殊詐欺

気づいて防ごう!

あれ?と思ったら、
詐欺かも...
と疑いましょう。



その他の特殊詐欺は、
こちらからも確認できます。

警視庁HP

特殊詐欺を未然に防ぐ4カ条

- ☑ 日頃から家族でよく話し合う
詐欺を見破った人の多くは、「息子(孫)と声や話し方が違った」「話に矛盾があった」といいます。
- ☑ 電話でお金の話をしないと約束しておく
- ☑ 家族で事前に「合言葉」を決めておく
- ☑ 常に「留守番電話」に設定してもらう



子育て・教育

妊娠・出産

保健センター ☎33-5000

妊娠時の届出

妊娠届	妊娠された方は、妊娠届を保健センターに提出してください。
母子健康手帳・ 父子健康手帳の交付	妊娠された方は、妊娠届を保健センターに提出してください。保健センター窓口で母子健康手帳を交付します。母子健康手帳には妊娠中のお母さんの健康の様子や、お子さんが義務教育学校に入学するまでの健康状態や発育が記録されます。 ※希望者には父子健康手帳も交付し、父親の育児参加を支援します。

母子健(検)診事業

妊婦健康診査	妊婦期間中に14回分の補助を実施します。母子健康手帳と一緒に妊婦健診補助券綴りを交付します。 ※多胎の場合は、通常の妊婦健康診査補助券に加え、15回目からの健診費用を助成します。
妊婦歯科検診	母子健康手帳を交付する時に妊婦歯科検診受診券を渡します。歯科検診の結果治療が必要になった場合、治療費は本人負担です。 ※王寺町・上牧町の委託歯科医療機関で利用できます。
4か月児健診	身体測定・内科診察・生活相談・栄養相談
10か月児健診	身体測定・内科診察・生活相談・栄養相談・歯科相談
1歳6か月児健診	身体測定・内科診察・歯科健診・歯科相談・生活相談・栄養相談・発達相談
2歳児歯科健診	歯科健診・歯科相談・歯こう染め出し・ブラッシング指導、フッ化物塗布(希望者のみ)
3歳6か月児健診	検尿・身体測定・内科診察・歯科健診・歯科相談・生活相談・栄養相談・視力検査・屈折検査・発達相談

産後ケア事業

産後の身体が思うように動かない、赤ちゃんのお世話になんとか自信がなかったり、ほんの少し誰かの手を借りたかったり…。産後1年以内のお母さんや赤ちゃんの身体のこと、心のこと、気になることを助産師さんと過ごす時間の中でサポートします。保健センターへお申し込みください。ただし市町村民税課税状況に応じた利用料が必要です。

- ①ショートステイ(宿泊型)
- ②デイケア(通所型)
- ③アウトリーチ(訪問型)

産前産後ヘルパー事業

子育て支援課

妊娠中や出産後(母子健康手帳の取得後から出産後6か月以内、60時間まで、多胎児は出産後1年以内、80時間まで)の体調不良時にホームヘルパーが家事や育児のお手伝いをします(事前審査があります)。ただし市町村民税課税状況に応じた利用料が必要です。

〈広告〉

創立70年の歴史と伝統 生き生きとした子どもに!



社会福祉法人 和光会

黎明保育園

- ★ 保育年齢 0才(3ヵ月)～就学前
- ★ 保育時間 月～土 午前7時～午後10時



北葛城郡王寺町久度4丁目7-35

☎0745-51-0701

http://www.wakoukai.ne.jp/

E-mail: reimei-n@ans.co.jp

りーべる王寺東館 5F

黎明保育園 分園

〈王寺駅乳児センター〉

- ★ 保育年齢 0才(3ヵ月)～2才児
- ★ 保育時間 月～土 午前7時～午後10時
365日 年中無休
- ★ 休日保育あり
- ★ 一時預かり保育あり(タイムステイ)

北葛城郡王寺町久度2-2-1
りーべる王寺東館 5F

☎0745-33-1501

■ 新生児聴覚検査費用助成事業

新生児聴覚検査とは、出生後間もない赤ちゃんに実施する「難聴の疑いがないかを調べるための聴力検査」です。経済的負担の軽減を図るため、新生児聴覚検査費用の一部助成を行います。

■ 産婦健康診査費用助成事業

産婦健康診査とは、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期のお母さん(産婦)の“こころ”と“からだ”の健康状態を確認するための健診です。
産婦の健康状態の確認と経済的な負担の軽減のため、産婦健康診査費用の一部助成を行います。

■ 出産・子育て応援交付金事業(国の出産・子育て応援給付金)

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭もあり、安心して出産・子育てができるように妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と経済的支援である「出産・子育て応援ギフト」を一体として実施します。

■ 伴走型相談支援

- ①妊娠届出時 妊娠届出時の専門職による全数面談を実施
- ②妊娠8か月頃 アンケートを実施し、相談希望妊婦等に面談を実施
- ③出生届出後 新生児訪問時等に面談を実施

■ 出産・子育て応援ギフト(経済的支援)

- ◆出産応援ギフト 妊娠届出後に妊婦1人当たり5万円を支給
- ◆子育て応援ギフト 産後の面談後に子ども1人当たり5万円を支給

■ ファミリー・サポート・センター事業 子育て支援課

育児の援助を行いたい人「提供会員」と育児の援助を受けたい人「依頼会員」を結び、地域で子育てを支えあう有償の相互援助活動です。
事前に会員登録が必要です。また、援助を受けるには利用料が必要です。

対 象 王寺町にお住まいの生後6か月から小学6年生の乳幼児及び児童

■ 王寺町こども家庭センター (詳細はP76)

妊娠期から子育て期全般に関する悩みや児童虐待(面前DV含む)など、困難や課題を抱えたこどもやその家庭に対し、専門の職員が地域の関係機関と連携・協力し合って、切れ目のない相談支援を行います。気になることがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容に応じて、情報提供や適切なサービスや支援機関におつなぎします。

対 象 こども自身、両親、祖父母、兄弟、親戚、里親やその家族、近所の方など

子どもの予防接種 保健センター ☎33-5000

■ 乳幼児期に受ける予防接種(定期接種)

ワクチン名	対象(初回標準接種時期)	内 容
ロタウイルス	生後6週～32週未満(生後2か月～14週6日)	※妊娠届出時に『予診票つづり』をお渡しします。 冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、直接医療機関へ予約をして予防接種を受けてください。 ※広域圏内(河合町、上牧町、三郷町、斑鳩町、平群町、安堵町、広陵町、香芝市、葛城市)の予防接種委託機関(一次医療機関)であれば接種することができます。広域圏外の医療機関や二次医療機関(例えば、総合病院でフォローを受けておられる場合など)で接種を希望される場合は、事前に手続きが必要です。予診票つづりと母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターにお越しください。
B型肝炎	1歳未満	
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	
五種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2か月～7歳6か月未満	
BCG(結核)	1歳未満(生後5～8か月未満)	
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	
MR(麻しん風しん混合)	1歳～2歳未満 義務教育学校または小学校入学前の1年間	
日本脳炎	生後6か月～7歳6か月未満(3歳～4歳未満)	

※転入の方には、「予防接種しらべ」を送付します。お急ぎの場合は、母子健康手帳をご持参のうえ、王寺町保健センターまでお越しください。
※長期療養が必要な病気にかかったために、対象年齢内に予防接種ができなかった方で接種を希望する方は保健センターまでお問い合わせください。

■ 義務教育学校就学以降に受ける予防接種(定期接種)

ワクチン名	対象(標準接種期間)	内 容
日本脳炎 2期	9歳～13歳未満(義務教4年生相当)	4月に義務教4年生相当に個別通知します。
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満(義務教6年生相当)	4月に義務教6年生相当に個別通知します。
子宮頸がん予防ワクチン	義務教6年から高校1年相当の女子 王寺町保健行事予定表をご参照ください。	義務教6年生に個別通知します。
日本脳炎特例対象者	平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満までの間は接種対象となります。	予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳をご持参のうえ、王寺町保健センターへお越しください。

■ 助成事業(任意接種)

接種場所 実施医療機関ならどこでもできます。

予防接種名	対 象	助成回数	助成額
おたふくかぜ 接種期間 通年	1歳～義務教就学前までの幼児	2回	費用の1/2、1回につき3,000円上限
子どもインフルエンザ 接種期間 10月1日～翌年1月31日	生後6か月～義務教6年生相当	2回まで	費用の1/2、1回につき1,500円上限
	義務教9年生相当	1回	
	高校3年生相当	1回	

各種手当・助成

未熟児養育医療

保険・年金ページへ (P. 41)

児童手当 子育て支援課

王寺町内に住所を有し、義務教育学校または中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます(公務員の人は職場で支給)。
所得制限があります。
※制度改正により変更になる場合があります。

児童扶養手当 子育て支援課

父または母のいない児童や、父または母が重度の障がいの状態にある場合、父または母、あるいは父母に代わって児童を養育している人に支給されます。
所得制限があります。

特別児童扶養手当 子育て支援課

心身に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母、あるいは父母に代わって児童を養育している人に支給されます。
ただし、児童が施設等に入所したときや、障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるときは該当しません。また所得制限があります。

子ども医療費助成

保険・年金ページへ (P. 40)

ひとり親家庭等医療費助成

保険・年金ページへ (P. 40)

母子父子寡婦福祉貸付金

☎ 奈良県中和福祉事務所 ☎0744-48-3020

ひとり親家庭または寡婦の人の生活の安定と経済的自立を助けるため、次の資金の融資相談に応じています。

- 技能習得資金
- 就職支度資金
- 就学支度資金
- 転宅資金
- 生活資金
- 修学資金
- 住宅資金
- 修業資金
- 医療介護資金
- 結婚資金

JR定期乗車券割引制度 子育て支援課

児童扶養手当の支給を受けている世帯は「通勤定期乗車券」に限り3割引きで購入できます。

交通遺児等援護事業 子育て支援課

交通事故や自然災害で保護者を失った満18歳未満の児童に激励金を支給します。
詳しくは、奈良県社会福祉協議会(☎0744-29-0100)へお問い合わせください。

幼児2人同乗用自転車購入補助

子育て支援課

幼児2人同乗用自転車購入費の一部を助成します(購入費用の1/2、上限額3万円)。
助成を受けるには条件があります。

相談

児童に関する相談窓口

児童に関する相談は、こども家庭相談センター等で受け付けています。

県内の子育て相談支援機関一覧表

子どもや女性、家庭に関する様々な問題に対して相談・援助を実施

名 称	電話番号／住所	相談日時	備 考
奈良県中央こども家庭相談センター	0742-26-3788(こども相談) 0742-22-4083(女性相談) 奈良市紀寺町833	月～金:9:00～17:00 (女性相談は20時まで) ※要予約	※こどもへの虐待等、緊急相談・通報は、中央こども家庭相談センターで24時間受付
奈良県高田こども家庭相談センター	0745-22-6079 大和高田市大中17-6	月～金:9:00～17:00 (女性相談は16時まで) ※要予約	

子育てや家庭に関する様々な悩み相談を実施

名 称	電話番号／住所	相談日時	備 考
児童家庭支援センターあすか	0744-44-5800 桜井市谷265-4	月～土:9:00～17:00	緊急相談は児童家庭支援センターあすかで24時間受付
児童家庭支援センターてんり	0743-63-8162 天理市別所町715-3	月～金・日:9:00～18:00	

育児やしつけ等の相談電話専用ダイヤル

名 称	電話番号	相談日時	備 考
子どもと家庭テレホン相談	0742-23-4152	月～金:9:00～20:00 土・日・祝:9:00～16:00	奈良県中央こども家庭相談センター内

電話教育相談

名 称	電話番号	相談日時	備 考
あすなるダイヤル	0744-34-5560	月～金:9:00～21:00 土・日・祝:9:00～19:00	相談時間以外は、奈良いのちの電話に転送されます。

その他

名 称	電話番号	相談日時
奈良いのちの電話	0742-35-1000	1日24時間 年中無休



町内の保育施設

保育所等 問 子育て支援課

保護者が就労、病気などで児童の保育ができない場合、保育所等へあずけることができます。町内の保育所等(私立)は次のとおりです。

黎明保育園	久度4丁目7番35号	☎51-0701
黎明保育園分園	久度2丁目2番1号 リーベル王寺東館5F	☎33-1175
片岡の里こども園	本町2丁目1番40号	☎72-2401
王寺駅 乳児センターⅡ	久度2丁目3番1号 リーベル王寺西館2F	☎43-8601

保護者の就労状況等に応じた、乳児保育、長時間保育、休日・一時預かり保育等も行っています。

■病児・病後児保育

子どもが病気や病気の回復期で、保護者が仕事等により家庭で看護できない場合、一時的に保育します(事前登録が必要です)。

- 西和地域病児保育室(いちごルーム)
三郷町三室1-14-2 ☎0745-34-1715
- 土庫こども診療所病児保育園(ぞうさんのおうち)
大和高田市日之出町13-16 ☎0745-24-3120
- 阪奈中央病児保育園 生駒市俵口町471
☎0743-74-0800
- こどもの森阪手保育園 田原本町阪手931-1
☎0744-34-1612

※こどもの森阪手保育園は病気の回復期のみ

王寺町立幼稚園 問 子育て支援課

園・学校名	所在地	電話番号
王寺北幼稚園	舟戸3丁目7番10号	73-0715
王寺南幼稚園	明神2丁目12番1号	72-6555

■幼稚園への入園

町内在住の幼児に対し、幼児教育を行っています。対象は3～5歳児で、入園は随時募集をしています。令和4年4月より毎日給食を実施しています。

■幼稚園の預かり保育

保護者の子育て支援を目的に、月曜日から金曜日の保育時間終了後から17:00まで、長期休業中の9:00から17:00まで、町立幼稚園の在園児を対象に預かり保育を実施しています。

義務教育学校

王寺町立義務教育学校 問 学校教育課

園・学校名	所在地	電話番号
王寺北義務教育学校	本町1丁目20番45号	72-4651
王寺南義務教育学校(太子学舎)	太子2丁目1番30号	32-8101
王寺南義務教育学校(畠田学舎)	畠田9丁目1703番地	32-5959

■義務教育学校への入学

満6歳の児童に対して、入学される前年の秋に「就学時健康診断通知書」を保護者へ通知します。この通知書を持って指定の義務教育学校で健康診断を受けてください。また、「入学通知書」は入学される年の1月末までに通知します。入学式当日学校へ持参してください。尚、国立、県立、私立の小・中学校へ就学される人は、就学先の学校長の合格通知書、入学許可書又は承諾書を添えて学校教育課へ必ず届け出てください。

■転入・転出・転居されたとき

住民課で届出をされた後、発行される「住民異動届・連絡票」の写しを学校教育課へ提出してください。

特別な支援が必要な児童・生徒の就学

問 学校教育課

町立義務教育学校の特別支援学級又は通級指導教室、県立特別支援学校への就学などについては、学校教育課にご相談ください。

就学援助制度

問 学校教育課

経済的な理由で、お子様の就学にお困りの家庭に対し、給食費等を支援する就学援助を行っています。

雪丸サポートスクール(寺子屋塾)

問 生涯学習課

地域の経験豊富な人材を活用し、町内在住の児童・生徒(4～9年)を対象に、学力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、放課後等に学習支援を行っています。

学童保育

問 子育て支援課

保護者が仕事等で不在になる家庭の児童を預かり、児童の保護と健全育成をめざします。平日は放課後から18:00まで、土曜日、または夏休み等の学校休業日は8:00から18:00まで開所し、日曜日、祝日、お盆、年末年始等は休日となります。また、18:00から19:00までの延長保育(希望者のみ)を実施しています。町内義務教育学校のほか、元気クラブ(黎明保育園)、片岡の里こども園附属学童保育所では、長時間の学童保育を実施しています。

〈広告〉

障害福祉サービス事業所

人・未来・心つながる
ふれあいの杜Kids

- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 障害児相談支援
- 生活介護
- 計画相談

北葛城郡河合町西穴闇348番1
TEL:0745-57-3500
FAX:0745-57-3501

学校法人 日本橋学園 信貴幼稚園

あかるくすまふにすこやかに

2024年5月開設

- 1・2歳児親子教室 こあらクラブ
- 2歳児プレ教室 わかばクラブ
- 2歳児クラス りす組

4ヵ所ある広い園庭でいっぱい遊べるよ!

三郷町三室1丁目3番33号
☎0745-72-5317

HP



〈広告〉

STUDENT FIRST ひのき塾

国立中学受験専門

奈良女子大附属中学校 大教大附属天王寺中学校へ **合格率こそが合格力の証**

国立中学受験は、私立中学受験と異なることが多いため、専門の塾での対策が必要です。

ひのき塾が全力で合格へ導きます。

「壁」にぶつかるとのこと。それは成長のための大きなチャンス。目の前の壁を自身で乗り越え、未来を切り開いていくためのチカラを育てる。ひのき塾は全力でサポートします。

壁を乗り越える、チカラ。

王寺教室 北葛城郡王寺町久度2丁目13-5
TEL.0745-34-0050

郡山教室 大和郡山市南郡山町529-2 ASMO 大和郡山1F
TEL.0743-54-0603

ホームページもご覧下さい **ひのき塾 検索** <https://www.hinoki-juku.com/>

水と緑の町づくり

問 住民課

美しく、きれいな町づくりを住民と行政が一体となって推進することを目的として「水と緑の町づくり町民運動推進委員会」が設置されています。
この委員会では、賛同いただいた各種団体が相互に連絡・調整を図り、美しい豊かな自然を『みんなのもの』として大切に守り育てていくために、様々な活動を行っています。

グリーンキャンペーン

水と緑の町づくり町民運動推進委員会の目的である美しく、きれいな町づくりの実施事業として、美しい豊かな自然を守り育てていくために、また公共施設をいつまでも美しく利用できるように「自分たちの町は自分たちの手で美しく」という、よびかけのもと年4回のグリーンキャンペーンを実施しています。
毎回4,000人を超える皆さんに参加をいただき、子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層の世代を超えたコミュニケーションの場、また美化啓発の場としても広く定着しています。



CCC活動

水と緑の町づくり町民運動の活動として、美しい(クリーン)王寺の町を創造(クリエイト)するため、公園等の清掃及び除草等、町の美化作業を自発的に行うために組織された団体(サークル)の結成をよびかけ、積極的な活動を行っていただくことを推進しています。
この活動を「CCC活動」といい、町民の健康と快適な生活を確保するため、公園等の美化作業等を自主的に行い、美しい町の一助となることを目的とし、月1回1時間以上の美化作業を行っていただくもので、現在89団体(令和6年3月末現在)の登録があります。



王寺町では、CCC活動を行っていただける団体を随時募集しています。王寺の町をあなたの情熱でびかびかにしませんか。登録希望の団体は、担当までご連絡ください。

花いっぱい運動

水と緑の町づくり町民運動の活動として、花を育てることにより、私たちの生活空間を明るくし、潤いとやすらぎが感じられるような「花のある町」の実現をめざし「花いっぱい運動」を推進しています。
この活動を町全体に広げることを目的として、自主的に花の栽培と維持管理を行っていただける任意の活動団体に、花の種、苗、用土、プランター等要望品の支給を行っています。花いっぱい運動へ参加希望の人は、担当までご連絡ください。



〈 広告 〉

王寺町を美しい町に！

し尿及び浄化槽汚泥
収集運搬

建築物排水設備清掃

グリストラップ清掃

道路側溝及び道路清掃

聖徳太子の愛犬
雪丸 王寺町

有限会社 王寺清掃
OUJI SEISOU

☎ 0745-72-2552 FAX: 0745-72-6467

本社・事務所 王寺町久度2-27-20
事業所 王寺町畠田2-33-1

営業時間 9:00~17:00
定休日 日・祝 休み/第2土曜休み
(1、3、4、5土曜12:00まで)

ごみの分け方・出し方

問 住民課、清掃事務所

ごみはきちんと分別し、決められた日の8:00までに、決められた場所へ出してください。

種 別	収 集	品 目	出すときの注意
燃える (可燃) ごみ	週2回	台所の生ごみ、食用油、紙くず類、剪定くず・木くず、布団、カーペット、たたみ、皮革製品、プラスチック類、スチロール類、ビニール類、ゴム製品、ぬいぐるみなど	●透明または半透明の袋に入れて出してください。 ●生ごみは水切りを十分におこなってください。 ●布団・カーペット・よしずなどは、1m程度になるよう切る、たたむ、巻くなどして出してください。 ●たたみは、一畳を3分割に切断して出してください。 ●灯油容器、ゴミポリ容器は「不用品」と明記してください。
燃えない (不燃) ごみ	月2~3回	金属製品、金属を含んだ日用品(なべ類、刃物、文房具など)、中型のカン類(中味のない塗料カン、1m程度までのカン)、ガスコンロ、鏡、スーツケース、電化製品(扇風機、掃除機、電子レンジ、ファンヒーター)など	●刃物などの危険物は、紙または布でつつみ、「刃物・危険」など明記して出してください。 ●プラスチックと金属など複数材質で分解が難しい場合は、不燃ごみで出してください。 ●「スプレー缶」や「カセットボンベ」は不燃ごみには、決して出さないでください。
粗大ごみ	月1回 リクエスト 収集	家具類、自転車、大型プラスチック製品など1mをこえるような大型のごみ	●事前の申込みが必要です。申込みのないものは、収集しません。 ●一度の収集は4点までになります。 ●引越し等で多量に出る場合は収集できません。 申込先 ☎73-2518(清掃事務所)
空きカン 類	月2回	飲食用のアルミ缶、スチール缶、お菓子の缶、スプレー缶など	●飲食用の空きカンは、水で軽く洗ってください。 ●「スプレー缶類」は、中味を使いきり、穴をあけてから、「スプレー缶類」だけ別の袋に入れて、出してください。
ビン類	月1回	飲食用ビン、化粧品のビン、薬(劇薬・農薬除く)のビン	●ふた、キャップをはずし、水で軽く洗ってください。 ●汚れの取れないもの、割れたもの、板ガラス、窓ガラスは不燃ごみへ出してください。 ●ビン以外のガラス器、陶器類は不燃ごみです。
紙パック	奇数月に 1回	左のマークがついた紙製容器 牛乳・乳飲料など	●水洗いし、切り開き、ひもなどでしばってください。 ●マークのない容器は対象外です。可燃ごみで出してください。
ペット ボトル	月1回 (夏期特別 収集あり)	左のマークがついたペット容器 飲料・調味料容器	●ふた、ラベルをはずし、水で軽く洗ってください。 ●マークのないもの、ふた・ラベル、汚れのひどいものは対象外です。可燃ごみで出してください。
白色食品 トレイ	偶数月に 1回	発泡スチロール製の白色トレイ	●水洗い、乾燥後に出してください。異物や汚れが残っているとリサイクルに影響します。 ●色・柄のものは対象外ですので、可燃ごみに出してください。
古布類	奇数月に 1回	身につける衣類全般とタオル、シーツなどの布類	●使用可能な状態を目安に洗って出すことが基本です。 ●ビニール袋に入れ、濡らさない、汚さないようにして出してください。 ●ビニール製、ゴム製、わた等が詰めてあるもの、着物、帯は対象外です。可燃ごみに出してください。

それはごみ?資源?!!

身近な分別マークに着目!

PET

●ペットボトル

環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」の内容を編集しています。

それはごみ?資源?!!

身近な分別マークに着目!

ダンボール

●段ボール

環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」の内容を編集しています。

それはごみ?資源?!!

身近な分別マークに着目!

●アルミ缶

環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」の内容を編集しています。

種 別	収 集	品 目	出すときの注意
新聞・雑がみ	月1回	新聞・チラシ類と雑誌・カタログ・包装紙・空き箱などの古紙類	●新聞・チラシ類と雑誌類は分けて出してください。 ●ビニール等の異物が混入しないようにしてください。 ●そろえて、ひもで十字にしばって出してください。 ●本、お菓子の紙箱も雑がみで出せます。
ダンボール	月1回	内側に波型のあるダンボール	●ガムテープや金具は取りのぞいてください。 ●たたんで、ひもでしばってください。 ●中に異物(発泡スチロールなどの梱包材)を入れないでください。
有害資源ごみ	第5水曜(3か月に1回程度)	乾電池(リチウムイオン電池をのぞく)・蛍光灯・電球・水銀式体温計・充電式バッテリー・ライター類	●それぞれに分別して、袋に入れて出してください。 ●火災事故防止のため電池の電極へ粘着テープ等を貼ってください。 ●リチウムイオン電池は電気店等での回収をお願いします。
小型家電製品	偶数月2か月に1回	主にデジタル家電(パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機等)を収集します	●附属のACアダプターも本体と一緒に出してください。 ●個人情報(消去して)を出してください。

- ごみの分け方・出し方と各地区のごみ収集日は、「王寺町ごみ収集カレンダー」に掲載しています。お住まいの地区の収集カレンダーでご確認ください。
- 「王寺町ごみ収集カレンダー」は、毎年3月に各戸配布します。また、役場住民課窓口、地域交流センターでもお渡しします。王寺町公式サイトにも掲載しておりますので、ご覧下さい。
- 「ごみの分別方法」は自動応答システム(AIチャットボットシステム)を利用することができます。

王寺町歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例

王寺町では、喫煙マナーの向上や喫煙者と非喫煙者が共存できる安全で快適な歩行空間の確保を実現するため「王寺町歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例」が制定されています。

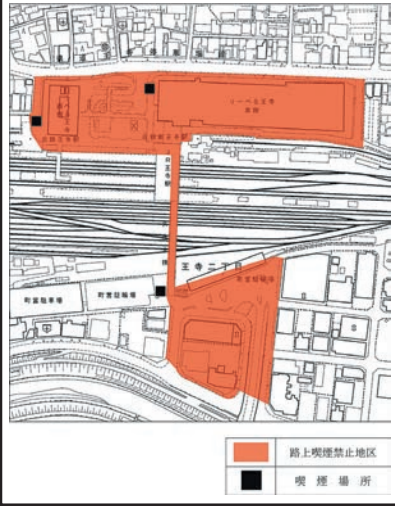
◆条例の主な内容

- 町内全域で、歩きタバコ及び路上喫煙をしないようにつとめること。
- 路上喫煙禁止地区の指定と地区内での路上喫煙の禁止。
- 禁止地区内での喫煙可能場所の設置。

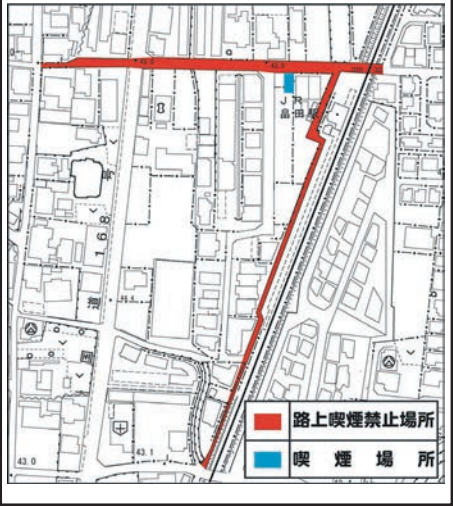
◆路上喫煙禁止地区

- 町内で特に人通りが多い、久度大橋を含む王寺駅周辺・畠田駅周辺を右記のように「路上喫煙禁止地区」に指定します。
- 禁止地区内での喫煙は、マナーを守って決められた場所で行ってください。

JR王寺駅周辺路上喫煙禁止地区



JR畠田駅周辺路上喫煙禁止地区



ごみの自己搬入

引っ越しなどで一時的に多量のごみを個人で処理場へ持ち込むことができます。また事業系のごみの持ち込みも可能です。

搬入場所 「美濃園」(香芝・王寺環境施設組合)/住所:香芝市尼寺615 ☎0745-76-4883

受入日 月～金(祝日・年末・年始を除く)

受入時間 13:30～16:30

料金 <家庭系ごみ>100kgまで無料。100kgを超える分10kgにつき123円(消費税を含む)
<事業系ごみ>10kgにつき160円(消費税を含む)

申請場所 役場1階住民課(開庁時間のみ受付)

- 搬入には事前に申請手続きが必要です。
- 申請には搬入時の車のナンバーが必要です。(事業系ごみは印鑑が必要)
- 持ち込むごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの分別搬入をお願いします。
- 町で収集・処理できないごみは、受入できないため、お持ち帰りいただきます。ご注意ください。

上下水道

図 上下水道課

簡単に漏水を知る方法

家中の蛇口を全部閉めて、水道メーターを見てください。星形パイロットが1リットル針が動いていたら、どこかで漏水をしている可能性があります。その時は、早めに修理をしてください。水道メーターは、ときどき見る習慣をつけてください。

➡ 町が指定した指定給水装置工事業者に申込みください。
なお、指定給水装置工事事業者は、王寺町公式サイトに掲載しています。



水道の利用開始と中止

引っ越しが決まったら…

転入、町内転居の場合

水道の利用を開始
必要なもの ●手数料

町外への転出、町内転居の場合

水道の利用を中止
必要なもの ●手数料
●閉栓までの水道料金等

引っ越しの日の1週間前を目安に、まずは上下水道課に電話連絡を…
下記の必要事項についてお伝えください。 ☎73-2568

- ① 住所・氏名
- ② 利用開始・予定日
- ③ 電話番号



⚠ 届出を行わずに無断で使用された場合、給水停止処分となることがあります。

① お客さま番号

「納付書」「ご使用水道量のお知らせ(検針票)」に記載されています。

② 現住所・契約者氏名・電話番号

③ 引っ越し予定日(最後に使用する日)

退出時までの料金を、計算の上、引っ越し時にご精算をお願いします。

⚠ 届出を行わずに転出・転居された場合、その後の水道料金の負担が生じます。

簡単！キャッシュカードで水道料金(下水道使用料)の口座振替を申し込みます
(ページ口座振替受付サービス)

上下水道課または税務課、国保健康推進課の窓口で、専用端末機にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力するだけで、水道料金(下水道使用料)の口座振替の申込手続きが行えるサービスです。
(※クレジット決済ではありません。)

本サービスの対象金融機関

南都銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行
りそな銀行、京都銀行、大和信用金庫
奈良中央信用金庫、ゆうちょ銀行

申込みに必要なもの

- 運転免許等の本人確認書類(窓口に来られる方のもの)
- 対象金融機関のキャッシュカード(キャッシュカードの暗証番号も必要です。)
- ※磁器ストライプのないカードなど一部のカードは利用できません。

それはごみ？資源？

身近な分別マークに着目！



●飲料用紙容器

環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」の内容を編集しています。

それはごみ？資源？

身近な分別マークに着目！



●スチール缶

環境省ホームページ「3Rまなびあいブック(こども向け)」の内容を編集しています。



下水道

図 上下水道課

下水道の役割

水洗トイレが
使えます

快適な生活
「**トイレの
水洗化**」

海や川の自然を
取り戻せます

美しい自然
「**水質保全**」

清潔で住みよい環境
のまちになります

きれいなまち
「**環境改善**」

公共下水道が整備されると、汚水の処理ができるようになり、川や海を汚すことがなくなります。公共下水道は、私たちが健康で文化的な生活を営むための基盤となるものです。

排水設備は3年以内に水洗化切替工事を

し尿浄化槽式便所は、下水道が使えるようになった日から3年以内に水洗便所の公共下水道接続工事を行ってください。くみ取り式便所は、下水道が使えるようになった日から、すみやかに水洗便所への公共下水道接続工事を行ってください。

排水整備など水洗化切替工事は排水設備等指定工事店へ

家庭から出る汚水を速やかに下水道に流すための排水管、排水渠、ますなどの排水設備は、公共ますより内側は個人の費用負担で設置、管理をしていただきます。新設、改造、修理等は必ず排水設備等指定工事店へお申し込みください。尚、排水設備等指定工事店は王寺町公式サイトに掲載しています。

こんなときは上下水道課へ

下水道の使用開始後水道水の排除に加えて水道水以外の水を排除することとなったときや、水道水以外の水を使用するための設備に変更があったとき

排水設備水洗化工事に対する融資あっせん制度があります

既設のくみ取り便所及び浄化槽を公共下水道接続に改造しようとする人に、改造資金のあっせんを行います。利子を含め借入先の金融機関へ返済をしていただき、返済が完了したときに利子相当額を町から補填する制度です。

- 融資あっせん額は、改造工事1件につき浄化槽の改造にあつては45万円以内、くみ取り便所の改造にあつては70万円以内
- 返済期間は融資を受けた翌月から36か月以内

取扱金融機関

奈良県農業協同組合西やまと支店/南都銀行王寺南支店/奈良中央信用金庫王寺支店・畠田支店/大和信用金庫王寺支店/三井住友銀行王寺支店

下水道使用料

- 下水道使用料は、汚水施設の維持管理費や資本費（汚水の施設及び管渠の建設工事に借り入れた町債の元利償還金）の一部にあてられます。
- 下水道使用料は特別の場合を除き、水道料金と一緒に徴収させていただきます。

水道水使用のお宅は、その使用水量を下水の汚水排出量とみなします（井戸水を使われている場合は、その態様により使用水量を定めています）。

し尿

図 住民課

し尿くみ取り

し尿くみ取りの申し込み・変更・中止などの手続きは、町が委託した（有）王寺清掃で行っています。くみ取り料金は、従量制（目盛）です。36リットルで320円（消費税込）です。

浄化槽清掃と点検

浄化槽は次のとおり清掃及び保守点検をするよう義務づけられていますので、必ず行ってください。

- 清掃については、町の許可業者により年1回以上。
- 保守点検については、県に登録している業者によりおおむね4か月に1回。

保守点検とは、浄化槽の点検、調整または修理をする作業をいいます。

	業者名	住 所	電話番号
し尿くみ取り 及び浄化槽の 清掃業者	（有）王寺清掃	久度2丁目 27番20号	72-2552
浄化槽の保守 点検業者	県に浄化槽保守点検業者として登録している業者 ※業者名については、奈良県景観・環境総合センター（☎0744-47-3790）までお問い合わせください。		

葬儀

静香苑

王寺・河合・上牧の三町で設立された公営の施設で火葬場と葬儀会場を併設した斎場です。

所在地	電話・FAX
畠田1丁目153番地1	☎33-5301 FAX33-5310

使用料

	区 分	単 位	使用料（円）	
			構成町内	構成町外
人 体 火 葬	大人（12歳以上）	一体につき	20,000	100,000
	小人（12歳未満）	一体につき	10,000	50,000
	死産児	一体につき	5,000	30,000
	身体の一部	一体につき	5,000	30,000

構成町内		構成町外	
動物火葬	合同火葬 一体につき	5,000円	30,000円
	個別火葬 一体につき	10,000円	60,000円
	受付	10:00～16:00	
	●飼い主が飼育していた犬、猫などのペットに限り ます。 ●個別火葬は事前電話予約が必要です(火葬の翌日 午前9時以降に遺骨をお渡しします)。		



▲静香苑

まちづくり

図 都市計画課

都市計画

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画のことです。

王寺町は、行政区域全体が「都市計画区域」で面積が701haあります。

都市計画では、スプロールといわれる無秩序な市街地を防止するため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。

市街化区域

すでに市街地を形成している区域と積極的に開発・整備する区域です。ここでは用途地域が指定され、都市施設の整備、市街地開発事業などが積極的に行われています。また、建築物の建築及び特定工作物の建設の目的で行う開発行為は、知事の許可を得て土地活用が図れます。

市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域で、原則として開発や建設はできません。

※区域の見直し

市街化区域と市街化調整区域の見直し（線引きの見直し）については、土地利用の具体的な計画や、土地利用の現状などを踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。

都市計画課で行っている都市計画の主な事務

都市計画係

宅地造成に関する工事の許可申請書の受付・県への副申（宅地造成規制法 第8条関係）

- 開発協議許可申請書の受付・県への副申（都市計画法 第29条関係）
- 開発行為に関係がある公共施設の管理者との協議申請の受付・協議報告書の発行（都市計画法 第32条関係）
- 都市計画施設等の区域内における建築行為の許可申請書の受付・県への副申（都市計画法 第53条関係）
- 土地売買等届出書の受付・県への進達（国土利用計画法 第15条関係）
- 都市計画道路境界明示願の受付・明示
- 都市計画用途地域証明願の受付・証明
- 地区計画区域内における建築等の規制に関する届出の受付・審査

地図の販売

用途地域図・白図等の地図を販売しております。詳しくはお問い合わせください。

産業・経済

図 農業委員会事務局

農地の取得・貸借、転用

農地の取得・貸借

農地を耕作目的で取得したり借りるためには、農業委員会の許可が必要です。

農地の転用

農地を農地以外のものに転用する場合は、必要な手続きをしなければなりません。市街化調整区域にある農地を転用する場合は、県知事の許可が必要です。

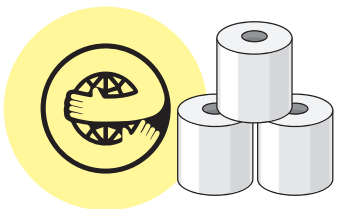
また、市街化区域内にある農地を転用する場合は、事前に農業委員会に届け出なければなりません。

農地の相続

農地を相続した時は、農業委員会に届け出なければなりません。

それはごみ？資源？

身近な**分別マーク**に着目！



●トイレットペーパー

環境省ホームページ「3Rまなびあいブック
（こども向け）」の内容を編集しています。

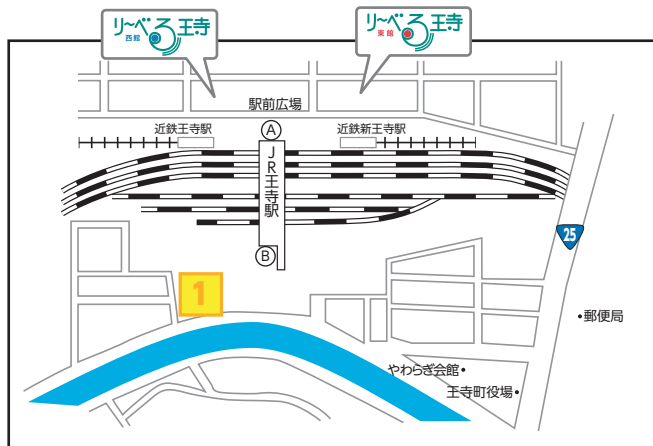
町営駐車場

建設課

お問い合わせ先

株式会社富士ダイナミクス西日本営業所
コールセンター
☎0120-572-105 (24時間対応)
チケットセンター
☎06-7177-0613 (平日9:00～18:00まで)

駐車場地図



- 1 王寺駅南駐車場
A 久度大橋北側エレベーター・エスカレーター
B 久度大橋南側エレベーター・エスカレーター

王寺駅南駐車場「月ぎめ」利用者を随時募集

利用料	1万5,000円(月額)
利用時間	24時間営業
購入場所	南駐車場2階券売機
その他	※当駐車場における車庫証明は、発行出来ません。

利用方法について

名 称	利用時間	利用料金	場 所
王寺駅南駐車場(南駐車場)	24時間営業	20分50円 以後、20分ごとに50円を 加算する 24時間最大1,500円 中型・大型自動二輪車 も駐車可能	王寺2丁目 3410番地の1

※可能な限り事前精算機をご利用ください。

■利用券(1枚1時間150円)を10枚単位で販売しています。

販売する額に100分の10に相当する額を加算した額面の枚数を発行します。
(例) 100枚(1万5,000円分) 購入された場合、110枚の利用券を発行します。
ただし、利用券は、おつりが出ません。

■プリペイドカード(5,000円分)を販売しています。

販売する額に100分の10に相当する額を加算した額面として発行します。
(例) 5,000円分のプリペイドカードを購入された場合、5,500円利用分のプリペイドカードを発行します。
プリペイドカードは、20分ごとに50円消費します。

※利用券、プリペイドカードにつきましては券売機をご利用ください。



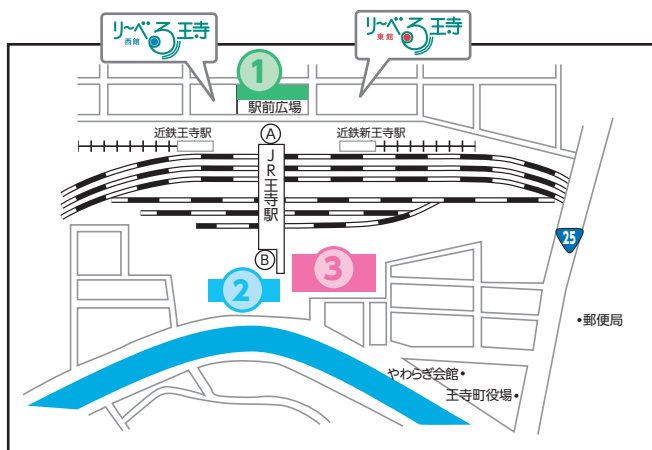
※障がい者利用料金免除サービスを実施しています。なお、頻繁にご利用される方はパスカードの発行ができません。詳しくは町公式サイトをご覧ください。
(※ただし、通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出は対象外としています。)



町営駐輪場

建設課

駐輪場地図



- 1 王寺駅北地下自転車駐車場(北地下駐輪場)
2 王寺駅南広場西自転車駐車場(西駐輪場)
3 王寺駅南自転車駐車場(南駐輪場)
A 久度大橋北側エレベーター・エスカレーター
B 久度大橋南側エレベーター・エスカレーター

※ 畠田駅前自転車駐車場(畠田駐輪場)

利用方法について

駐輪前売券の販売を下記のとおり行なっていますのでご利用ください。

販売価格 自転車及び特定小型原動機付自転車(電動キックボード) (11枚綴り) 1,000円
一般原動機付自転車(11枚綴り) 1,500円

販売場所及び販売日時 ①各駐輪場 販売時間:各営業時間内(12月31日から1月4日までは除く)
②やわらぎ会館2階建設施設管理係
平日8:30～17:15(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までは除く)

■王寺町営自転車駐車場の料金表

駐車場の名称	利用時間	種 類	料 金
北地下駐輪場	6:00～23:00	自転車及び特定小型原動機付自転車 (電動キックボード)	1日1回 100円 月極(1か月) 2,000円 月極(1か月) 町内学生 1,500円
		一般原動機付自転車	1日1回 150円 月極(1か月) 町内 3,000円 月極(1か月) 町内学生 2,500円 月極(1か月) 町外 3,300円
西駐輪場	6:00～23:00 ※2階部分は終日利用可	自転車及び特定小型原動機付自転車 (電動キックボード)	1日1回 100円 月極(1か月) 2,000円 月極(1か月) 町内学生 1,500円
		一般原動機付自転車	1日1回 150円 月極(1か月) 町内 3,000円 月極(1か月) 町内学生 2,500円 月極(1か月) 町外 3,300円
南駐輪場	6:00～23:00	自転車及び特定小型原動機付自転車 (電動キックボード)	1日1回 100円 月極(1か月) 2,000円 月極(1か月) 町内学生 1,500円
		一般原動機付自転車	1日1回 150円 月極(1か月) 町内 3,000円 月極(1か月) 町内学生 2,500円 月極(1か月) 町外 3,300円
畠田駐輪場	終日利用可	自転車及び特定小型原動機付自転車 (電動キックボード)	1日1回 100円 月極(1か月) 町内 1,000円 月極(1か月) 町内学生 800円 月極(1か月) 町外 1,300円
		一般原動機付自転車	1日1回 150円 月極(1か月) 町内 1,800円 月極(1か月) 町内学生 1,500円 月極(1か月) 町外 2,600円

各種相談

各種相談(相談は全て無料です)

問 住民課

日時の変更や予約が必要なものもあります。事前にお電話でお確かめください。

法律相談

奈良弁護士会の弁護士による法律問題に関する相談です。1組30分を限度で相談をお受けします。

王寺町無料法律相談(予約制)

日程	毎月第1水曜日(休日の場合は変更)
時間	13:00～16:00
対象者	町内在住または在勤者に限る
場所	役場1階 消費生活相談室
予約方法	相談日の2週間前の8:30から電話で受付。先着6名
申込先	王寺町役場 住民課 くらしと人権係 ☎73-2001 《受付日時》平日 8:30～17:15

中南和法律相談センターによる法律相談(予約制)

日程	毎月第4水曜日(休日の場合は開設しません)
時間	13:00～16:00
対象者	中南和地域在住者に限る (王寺町が含まれています)
場所	王寺町地域交流センターリーベ王寺 東館5階
予約方法	相談日の2週間前の9:30から電話で受付。先着6名
申込先	奈良弁護士会中南和法律相談センター ☎0742-22-2035 《受付日時》平日 9:30～12:00・13:00～17:00

心配ごと相談・人権相談・行政相談

日常生活の様々な悩みや困りごとについての相談です。悩みの解決方法や、他のどのような機関へ相談したらよいかなどアドバイスをします。人権相談、行政相談を併設しています。人権相談では、様々な差別や同和問題、職場でのセクハラ、インターネットへの悪意の書き込みなど人権に関する相談を人権擁護委員会がお受けします。行政相談では、行政サービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を行政相談委員会がお受けします。

日程	毎週月曜日(第5月曜日のぞく、休日の場合は変更) 第1・3月曜日は人権相談、第2月曜日は行政相談を併設
時間	13:00～15:00
場所	役場1階 消費相談室他
申込先	開設時間内は電話による相談も受け付けます。 ☎31-1561

女性の再就職準備相談窓口(予約制)

再就職の一手手前の相談から本格的な仕事探しまで、キャリアコンサルタントの資格を有する女性相談員がアドバイスします。

日程	毎月第3木曜日(祝日の場合は日程変更)
時間	9:30～12:30
場所	王寺町地域交流センター リーベ王寺 東館5階
予約方法	相談日前日の16:30まで電話で受付。
申込先	女性の再就職準備相談窓口(奈良県女性センター内) ☎0742-24-1150

〈広告〉

常に最善の解決を求めます

相続・遺言

亡くなった方や残されたご家族のお気持ちの問題を大切にしながら、難解な法律用語や複雑な手続きなどお困りなことの力になります。

交通事故

交通事故の加害者・被害者との示談交渉、加害者への損害賠償請求など交通事故問題の適正な解決と一緒に目指します。

離婚問題

熟年離婚、経営者特有の離婚問題など含む離婚にまつわる問題解決のお手伝いを致します。

債務整理

借金の減額交渉、払いすぎた利息(過払い金)の回収、破産申立などのお手伝いを致します。



Nara Manryo Law Office
奈良万葉法律事務所

お気軽にご相談下さい!!



TEL:0744-28-8100
〒634-0063 橿原市久米町569
ヒロタウエストゲート神宮前2F

奈良弁護士会所属
弁護士 高島 健太郎
弁護士 大谷 理史
弁護士 江川 孝明

消費生活相談

消費生活における商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談です。消費生活相談員が解決へ向けてのアドバイスをします。

日程	毎週火・木曜日(休日をのぞく)
時間	10:00～15:00
場所	役場1階 消費相談室
電話相談	開設時間内は電話による相談も受け付けます。 ☎73-2001

教育相談

子育てにおける全般的な相談です。専門の相談員が相談を受け付けます。

日程	毎週木曜日(休日の場合は変更) ※相談員が出張等のため不在の場合があります。事前に受付窓口へお問い合わせください。
時間	9:30～12:00・13:00～16:30
電話相談	開設時間内は電話による相談も受け付けます。王寺アリーナ 談話室 ☎31-4152

〈広告〉

資産税 相続税 のことなら

丸田税理士事務所・不動産鑑定

相続・贈与や不動産譲渡・賃貸 に関してお悩みの方、ご相談ください

☎0745-43-6415
王寺町王寺2-6-12 服部ビル4F
JR王寺駅南口バスロータリー前

お客様の立場に立って
アドバイス致します



丸田税理士事務所

初回相談無料です

相続手続全般

老後資金相談

遺言書の作成

家計の見直し

離婚手続

住宅ローン相談

かわさき F P 事務所

ファイナンシャルプランナー
司法書士 川崎 信吾
(奈良県司法書士会所属)

TEL 0745-34-2527
王寺町王寺 2-4-3 アドレ参番館2F
王寺駅 徒歩5分

かわさき司法書士 王寺で検索

土地・建物の登記・測量の事なら

— 長年のノウハウと 確かな実績でアドバイス —

司法書士

土地家屋調査士

不動産・相続・売買・贈与・遺言書作成
会社設立など
境界や面積を知りたい時
宅地に変更したい時(地目変更)
新築・増築等の登記など

いかるが総合登記事務所

土地家屋調査士 中野 浩之
行政書士・司法書士 堀 忠員
お気軽にご相談ください
☎(0745)74-0011(代)

定休日/土・日・祝
(※第1土曜のみ午前中営業)

生駒郡斑鳩町法隆寺西
3丁目6-23
(斑鳩町役場東向い) P有り

146法隆寺線
法隆寺
斑鳩町役場
いかるが総合登記事務所
国道25号線



各種相談

相続・遺言・贈与

不動産登記

会社関係登記

成年後見

かなで奈良 司法書士事務所

司法書士 今井 紀子
王寺町王寺2-7-1
王寺ピアザビル3F304-B号室
☎0745-44-8936
FAX 0745-44-8937

お気軽にご相談下さい。
相談のご予約は電話にて承ります。

不安を 安心に



相続 贈与 不動産譲渡

法人・個人の決算・確定申告

大野税理士事務所

税理士 大野行雄

お客様一人ひとりのニーズに応じた
サポートをいたします。
まずはお気軽にご相談ください。

王寺町王寺2-8-25
田中愛ビル15号館 204号
☎0745-32-6767
FAX 0745-32-6771



オクトー税理士事務所

税金・会計でのお困り事 お気軽にご連絡ください。

税務・会計

事業承継

相続

王寺町王寺2-7-6 シンコービル3F
☎0745-34-2128
https://octo-tax.jp/



いつもお客様のそばに
OCTO

